埼玉県

企画財政部　計画調整課
総括・SDGs 推進担当　宮山、山中
直通 048-830-2133
内線 87-2933
E-mail: a2130-06@pref.saitama.lg.jp

＜報道発表資料＞

カテゴリー:お知らせ

令和８年４月１４日

初の「埼玉県サステナブル企業認証制度」認証企業決定！
４月２０日に認証書交付式を開催します。

県では、県内中小企業のサステナブル経営を促進し、「日本一暮らしやすい埼玉」を実現するため、１０年、２０年先を見据え、高いレベルでサステナブル経営に取り組んでいる企業を県が認証する「埼玉県サステナブル企業認証制度」を昨年度創設しました。

このたび、４２者から申請があり、認証が決定した７者に対する認証書交付式を開催します。

１　認証企業

認証区分：ゴールド認証

伊藤鉄工株式会社（川口市）
小川工業株式会社（行田市）
株式会社セイコーアドバンス（蓮田市）
株式会社日さく（さいたま市）
株式会社八洲電業社（さいたま市）
古郡建設株式会社（深谷市）
和光紙器株式会社（川口市）

※１　プラチナ認証企業は今回該当なし
※２　記載順は五十音順

２　認証書交付式

（１）日　時　令和８年４月２０日（月曜日）　１１時から１１時３０分まで
（２）場　所　知事公館 大会議室（さいたま市浦和区常盤４－１１－８）
（３）出席者　各認証企業
　　　　　　　埼玉県知事　大野元裕
（４）進　行　知事挨拶
　　　　　　　認証書の交付、記念撮影
　　　　　　　認証代表企業挨拶

【参考】「埼玉県サステナブル企業認証制度」について

（１）趣旨

県内企業の持続可能な経営、サステナブル経営を促進し、「日本一暮らしやすい埼玉」を実現するため、１０年、２０年先を見据え、高いレベルでサステナブル経営に取り組んでいる企業を県が認証する。

（２）対象

県内に事業所等を有する中小企業

（３）認証の要件

持続可能な経営に資する２０の審査項目（２００点満点）で一定の水準を満たすこと

プラチナ認証　１６０点以上

ゴールド認証　１２０点以上

（４）認証有効期間

３年間　※経過後の年度末まで

（５）審査項目

東証プライム上場企業に適用される情報開示基準などを参考に、経済・社会分野に相当する「一般項目」と環境分野に相当する「環境項目」の二分野で構成する審査項目を設定する。

（６）申請から認証までの流れ

①　審査項目について自己採点した「取組状況確認ツール」、挙証資料、申請書類等を提出し、申請

②　書面審査及び現地調査を実施

③　有識者により構成される「埼玉県サステナブル企業認証審査委員会」の審査に付し、認証企業を決定

（７）認証によるメリット

①　サステナブル経営の取組を県が証明することで企業の信用力の向上につながり、大企業等との取引においてプラスとなる

②　社員のモチベーション向上や就職先として学生等へのアピール材料となり、企業の人材定着・確保につながる

③　県が認証企業を積極的に広報することにより、知名度やイメージが向上する

④　認証ロゴマークを活用し、対外的にアピールできる

詳細情報は、以下のホームページをご覧ください。

https://www.pref.saitama.lg.jp/a0102/sdgs/kigyouninnsyou.html